



HPはこちら

# 東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合  
発行者 情報宣伝部  
2025年3月11日 No.866

## ベースアップに格差はいらない！

○経営側が回答した「基本給の要素」

職責、職能、資格、等級、生計費水準などが含まれている

今回の回答では「職責」が大きなウエイトを占めていませんか！  
社員が求める基本給の大きなウエイトって何ですか！？  
職責の重さ？ 労働の対価？ それとも生活費？

すでに所定昇給額の中で

職責による差（係職1等級4,000円～主幹職A6,600円）は含まれています

これまでも「職責の重さ」を理由に管理手当等を見直し続けており

「変革2027」発表以降、管理手当等は7,000円も増額されています！

さらに！期末手当の計算式にも「管理手当等」が含まれていることから

「所定昇給額」を基礎としたベースアップでは、

職制（係職～主幹職）間でさらに大きく格差が広がることとなります

### <2025年度 新賃金回答>



係職1等級 ベースアップ 10,000円

主幹職A ベースアップ 13,900円

### <2025年度夏季手当回答>

夏季手当2.8ヶ月分（今回のペア分と管理手当のみを計算）



係職1等級 28,000円（ペア分のみ）

主幹職A 226,520円（ペア分+管理手当）

**最大198,520円もの差が生じる！**

所定昇給額を用いたベースアップは「職責の重さ」の差別であり  
物価上昇は「職責の重さ」に関係なく、等しく社員に影響しています！